

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

豊かに暮らす水と緑のまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県、愛西市、弥富市

3. 地域再生計画の区域

愛西市及び弥富市の全域

4. 地域再生計画の目標

愛西市と弥富市で構成する本区域は、面積約 163km²、人口約 111 千人（平成 20 年 4 月現在）で、愛知県の南西端に位置し、東海圏最大の中心都市である名古屋市の西方 20km 圏にある。主要交通として、鉄道 3 路線（名古屋鉄道津島・尾西線、近畿日本鉄道名古屋線、JR 関西本線）、自動車専用道路 2 路線（東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道）、国道 3 路線（1 号、23 号、155 号）があり、南部には名古屋港の一翼を担う港湾があるなど、本区域は愛知県南西部の交通の要衝となっている。また、清流木曽川下流の東岸に位置する本区域は、沖積層の肥沃な土壌により豊かな自然に恵まれ、いわゆる都市近郊農業地域の一角を形成している。このように本区域は、名古屋市近郊にありながら、豊かな自然環境に恵まれており、各市の総合計画においても、「ゆとり」「快適」「便利」「自然との調和」といった基本理念が共通して掲げられている。

愛西市、弥富市ともに市街地では基幹交通の整備が進んでいるものの、公共施設や商業施設などが一体的に整備、集積しきれていない状況であり、地域の中心となる商店街も大型店の進出に伴い衰退傾向にある。また、旧市街地の道路は、歩行者や自動車などが生活や通過のために利用しているにもかかわらず幅が狭い危険箇所が多く、安全性・利便性の向上が課題となっている。更に、インターチェンジや港湾付近に企業の誘致を積極的に推進しているが、そのためには、大型車両が安全に走行できる周辺道路整備が必要である。

一方、地域全体の約 90%を占める市街化調整区域では、水田を中心とした農業が展開され、特に、レンコンの生産高は国内有数で、金魚の養殖、文鳥の産地としては日本一を誇っている。また、意欲のある農業者によって、野菜や花卉などの高収益作物の栽培、新鮮な農産物の産地直売、グリーンツーリズムへの取組みなどが展開されている。しかしながら、営農者の高齢化や担い手不足など、近年の農業を取り巻く環境は厳しくなっており、地域農業の維持が課題となっている。また、市街

地が本区域の南北方向に点在しており、これらをつなぐ基幹道路は市街化調整区域を通過しているため、生産物の搬出・通作・農業機械の走行といった農道としての役割と、物流ネットワークが生み出す通過交通が内在していることが課題となっている。

これらの課題を克服するために、道整備交付金を活用しながら市道、広域農道の一体的整備を行うことにより、国道、県道、自動車専用道路との連携による地域内交通ネットワークの拡充を図り、都市近郊という地域特性を活かした農業・商業の振興を促進する。また、歩道の設置並びに道路の拡幅により、地域住民にとって安全で安心な環境を整えることとなり、暮らし・農業・商業のバランスのとれた都市として「豊かに暮らす水と緑のまち」の実現を目指す。

目標 1：歩道設置、道路拡幅及び交差点改良による歩行者・自動車共に安全に通行できる道づくりの促進

(危険箇所 10 箇所→4 箇所)

目標 2：広域農道の整備による農産物輸送効率の向上

(JA海部集出荷場より市場への輸送時間の 5 分短縮)

(18 分→13 分)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

本区域は、地域の活性化を図るため、地域内外の交通ネットワークの拡充を目指すことを基本とし、既存の自動車専用道路、国道や県道と一体となって、交通条件を高める基幹的な道路を整備する。

その一環として、本区域の農業の振興を図る広域農道整備事業（以下、広域農道）尾張西南部地区の整備を進める。また、幹線道路（国・県道・広域農道等）や工業地域へのアクセスの向上、新規企業誘致、地域住民の生活環境の向上を図るために市道を改良する。更に、区域内交通として、歩道や交通安全対策設備の設置により、誰もが安心して利用できる道路の整備を実情に応じて効率的に進め、交通の安全性及び利便性の向上を図る。

更に、区域内の活性化を図るため、愛西市では、勝幡駅周辺整備や、学校給食センター整備を実施し、弥富市では名古屋港鍋田ふ頭地区の整備において、ふ頭の整備の推進はもとよりふ頭へのアクセス道の整備を実施する。

5-2. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下の通り事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道；道路法に規定する市町村道に平成22年3月23日（愛西市29号線、166号線、2356号線、4055号線）認定済み、平成19年4月1日（弥富市中央幹線2号）に認定済み。
- ・広域農道；事業採択を平成5年4月1日に国より通知を受けるとともに、事業計画については、土地改良法に基づく手続きを行い、平成5年11月17日に確定し、変更が平成20年8月13日に確定している。

[施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・市道（愛西市、弥富市）、愛西市、弥富市
- ・広域農道（愛西市、弥富市）、愛知県

[事業期間]

- ・市道（平成22年度～26年度）、広域農道（平成22年度～26年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 2.15km、広域農道 3.88km
- ・総事業費 2,934,000千円 （うち交付金 1,467,000千円）
(内訳) 市道 734,000千円 （うち交付金 367,000千円）
広域農道 2,200,000千円 （うち交付金 1,100,000千円）

5-3. その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊かに暮らす水と緑のまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

（1）勝幡駅周辺整備事業（実施主体：愛西市）

名鉄津島線勝幡駅の周辺は、勝幡稻荷神社を中心に古くから集落が形成された市街地であり、建物が密集しているうえ、住宅と店舗が混在している。また、勝幡駅の駅前広場は未整備であり、駅へアクセスする道路も幅員が狭く、歩道も未整備である。以上のような状況を改善するために、勝幡駅周辺事業により駅前広場を始め、周辺道路を整備する。駅前広場では、歩車道の分離、停車場やロータリーの整備、共同花壇の設置などを実施する。周辺道路では、安全かつスムーズな駅へのアクセスを目指し、歩車道分離、2車線

化などを図る。

また、勝幡駅の北口の駅前には勝幡小学校が立地しているため、駅周辺の整備にあわせて、児童らの安全な通学路を確保するため、地下通路への防犯ブザーの設置など防犯対策を図る。

(2) 学校給食センター整備事業（実施主体：愛西市）

平成17年の町村合併に伴い、点在しているうえに老朽化が進んでいる既設の給食センターの一部を統合する。新規に検討されている学校給食センターは、衛生管理の遵守、食育の推進、アレルギー対応、環境配慮を図った施設となる。その立地条件の一つが、配送対象となる学校への距離が最大6km程度で、2時間以内の配食（学校給食衛生管理基準）を可能とすることであり、広域農道の近隣に計画している。地元食材の活用（地産地消）も推進しており、農業用近代化施設から給食センターへ食材の搬入はもとより、給食センターから各学校への配食にも国・県・市道や広域農道が利用されることにより、搬入出車両の利便性と安全性の向上を図る。

(3) 名古屋港鍋田ふ頭地区整備事業（実施主体：国土交通省）

本事業は、コンテナ輸送の需要増加に対し、名古屋港鍋田ふ頭地区の国際海上コンテナターミナル第3バースを整備し、スーパー中枢港湾として機能を強化することを目的としている。国際物流の玄関口を整備し、背後圏のものづくり産業の国際競争力の強化を図り、地域経済の発展に寄与する。岸壁、泊地、航路泊地の整備に加え、ふ頭への連絡道となる道路の改良も実施する。

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年度、事業の進捗状況を確認すると共に、計画終了後に必要な調査を行い、その状況を把握し、目標の達成状況の評価、改善する事項の検討を行う。その結果をとりまとめ、報告書を作成するものとする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし